

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和2年度 第5回）

| | | |
|-----------------------|--|--------|
| 開催日及び場所 | 令和3年2月24日(水) 14:00～16:30 JA三重健保会館 3階 大研修室 | |
| 出席委員 | 委員長 木本 凱夫 副委員長 堤 大三 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員5名中5名出席 | |
| 入札・契約事案の審議について | | |
| 審議対象期間 | 令和2年10月1日から令和2年12月31日 | |
| 抽出案件 | 総件数 4件 | (備考) |
| 一般競争入札 | 4件 | |
| 指名競争入札 | 0件 | |
| 随意契約 | 0件 | |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 事故繰越事案の審議について | | |
| 令和2年度事故繰越事案 | 2件 | |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申または勧告の内容 | 特になし | |

| 入札等監視委員会 令和2年度 第5回定例会（令和3年2月24日） | |
|---|--|
| 意見・質問 | 回答 |
| 入札・契約事案の審議について | |
| 工事名 ①桑名市源十郎新田事案 後期対策工事〔廃棄物適正処理PT〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の入札状況に比べて、参加資格を満たす業者数が減っているようだがその理由は何か。 ・技術提案の特記課題にある、ステークホルダーとは何か。 ・前回の前期対策工事と今回の後期工事の間隔があいている理由は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の工事に比べて特段減っているということはないと確認している。 ・施工場所の近隣の工場や住民である。 ・有害廃棄物の処分先の確保と、工法の検討に時間がかかった。 |
| 工事名 ②一級河川山除川(山除川排水機場) 延命化対策(機械設備)工事〔桑名建設事務所〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の入札状況でも同じ業者が1者入札しているが、工事の性質上で業者の応募が少ないのか。 ・入札参加資格として、工場で整備又は改造した実績があるが、今回の工事は工場で整備や改造するものではないのになぜか。 ・一級河川であるが国の管轄ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の保守契約をしている業者でないと設備に精通していないということで参加が少ないと思われる。 ・参加者ができるだけ多くなるようにと、今回の工事と同等レベルの実績を可とした。 ・指定区間があり、指定区間は県が管理する。 |
| 工事名 ③鳥羽港 令和元年県単災害埋塞対策(泊地浚渫)工事〔志摩建設事務所〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・堆積土砂をどのように処分するのか。 ・一部のみ堆積厚が超えていても浚渫するのか。 ・指名理由調書の総合判定で、地理的条件を考慮し、という表現があるが、鳥羽市と志摩市に本社を有するという地理的条件以外に何を考慮するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一度陸揚げして水を切り、その後処分場へ運ぶ。 ・必要な水深が確保されていない部分はすべて浚渫する。 ・総合判定の表現は定型句的なもので、さらに何か地理的条件を判断しているものではない。 |
| 工事名 ④伊坂浄水場耐震補強工事〔北勢水道事務所〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価項目の災害協定の評価で、県外業者や建設業協会に属さない業者は評価されないのか。 ・予定価格調書の作成者が企業庁長であり、事務所長ではないがなぜか。 ・コンクリート打設後の水質への影響は。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害協定は災害時に活動していただくことを締結するもので、組織として対応できるものを評価している。現状では建設業協会会員のみが評価の対象となる。 ・予定価格3億円以上は企業庁長が作成する。 ・アルカリ性がでることがあり、希釈して伊坂ダムに排水する。 |

| 入札等監視委員会 令和2年度 第5回定例会（令和3年2月24日） | |
|---|--|
| 意見・質問 | 回答 |
| 事故繰越事案の審議について | |
| 工事名 ①②井田地区海岸海岸高潮対策(人工リーフ設置)工事(その1)〔港湾・海岸課〕 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・5月ぐらいに石材が確保できるとした理由は。 ・今後、契約金額の変更はあるのか。 ・2つの工事の着手日が同じなのはなぜか。 ・今後も台風がくると思うが問題ないか。 ・人工リーフが流されたりしないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・石材業者からの聞き取りで判断した。 ・単価の上昇などにより、変更もありうる。 ・これらの工事の前の工事が波浪による影響で遅れたため。 ・台風時期をさけた施工を予定している。 ・これまでの経験から改良したブロックである。 |
| その他 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・次回、令和3年度第1回入札等監視委員会の開催日は、令和3年5月31日(月)の予定とする。 | |